

令和3年1月7日  
株式会社ふうふう亭

『緊急事態宣言』の再発出による店舗の営業について

平素より、ふうふう亭各店をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。  
また、コロナ感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝を申し上げます。

本日、政府より『緊急事態宣言』が発出されました。

弊社におきましては、昨年の『緊急事態宣言』や各地方自治体からの『緊急事態措置』、または各種要請に応じて対応・対処を行ってまいりました。この度の『緊急事態宣言』の発出につきましても、全ての要請に応じて従い、コロナウイルスの感染拡大抑止に向けて万全の対策・措置を行ってまいります。

つきましては、各店において一時休業及び営業時間短縮の措置を取り、お客様や従業員及び取引業者様に安心・安全を最優先に感染防止対策を引き続き徹底を行います。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

(期間)

令和3年1月8日(金)から緊急事態宣言解除日及び要請解除まで

(休業・営業時間短縮店舗)

弊社ホームページ店舗情報等より各店舗へお問い合わせをお願い致します。

以上